

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市酒門市民センター運営審議会

2 開催日時 平成31年2月20日(水) 午前10時から午前11時30分まで

3 開催場所 水戸市酒門市民センター 学習室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 有川 秀男 吉富 富子 皆川 良子  
大場 政義 谷中 百合子 仲野 健治
- (2) 執行機関 井上 雄策

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 平成30年度事業報告について(公開)  
(2) 平成30年度利用状況について(公開)  
(3) 平成31年度事業計画について(公開)  
(4) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0 人

8 会議資料の名称

平成30年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから「平成30年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」を始めます。

それでは\_\_\_\_会長より挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

会 長 (挨拶)

執行機関 議題に入る前に本日の出欠状況ですが、委員6名全員の方には出席いただいておりますので、市民センター条例第12条第2項に規定されております委員の2分の1以上の出席という要件を満たしていることを報告します。

それでは、議題に入ります。会議の議長は、市民センター条例第12条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。  
議題の（１）から（３）まで、事務局より一括説明願います。

執行機関 平成30年度事業報告については、第1回運営審議会において審議した平成30年度酒門市民センター運営方針及び重点目標に沿って説明します。

1の地域コミュニティ活動支援事業については、年間を通して、ふるさと酒門をつくる会が実施したコミュニティ活動への支援を行った。また、関連団体への活動支援にも努めた。具体的には（１）多世代交流事業として、10月8日に実施された酒門地区市民運動会と10月20日に実施された酒門地区市民歩く会について事務局として支援を行いました。ふれあい酒門まつりは、3月3日（日）の開催に向けて現在支援中です。（２）地域防災組織活動事業は、11月23日に実施された酒門地区防災訓練への支援を行いました。

次に2の生涯学習活動推進事業について説明します。（１）定期講座については例年同様23の講座を実施しました。（２）一般教養講座については、高齢者を対象にした酒門学級を4回、成人女性を対象にした酒門女性学級を4回実施しました。

（３）家庭教育講座については、酒門幼稚園とタイアップした酒門ふれあい学級を4回実施しました。家庭教育講座として、酒門小学校入学児の保護者を対象に実施しました。家庭教育強化事業として、子育て広場開催時に2回親子ふれあい体験教室を実施しました。子どもの居場所づくり事業は、8月に夏休み絵画教室を2日間実施しました。（４）地域連携事業については、酒門学区子ども会育成連合会が主催した第38回水戸郷土かるた酒門学区大会に、ふるさと酒門をつくる会と連携をとって支援しました。子育て広場については、今年度5月に開設しました。見守りボランティア運営委員会と連携をとり実施しています。

次に利用状況について説明します。2月・3月は29年度実績で記載しているので合計は見込の数字となっています。第1回の運営審議会でも説明したとおり、利用状況は横ばい傾向となっています。参考までに29年度酒門市民センターの利用人数は、31市民センター中23番目、利用件数は22番目となっております。ただし、印鑑証明・住民票などの各種証明発行件数は、31市民センター中3番目、収納件数・収納金額は1番です。このように、施設利用については横ばいであるが、23の定期講座の開催と定期的に使用しているサークルがあり、ふるさと酒門をつくる会と関係団体が支障なく利用できる施設の空き状況は、現状のままでよいのではないかと思います。また、証明書の発行と収税件数が多いことは、酒門地区の市民サービスの向上が図れているのではないかと思います。

次に事業計画について説明します。1の地域コミュニティ活動支援事業については、これまでどおりふるさと酒門をつくる会を中心にした地域コミュニティ活動への支援を行っていきたいと思います。（１）多世代交流事業の水戸市体育祭酒門地区市民運動会については、国体の開催を考慮して、例年実施している時期をずらして10月20日（日）に行うことで会場となる酒門小学校へは伝えています。酒門地区市民歩く会やふれあい酒門まつりについては、ふるさと酒門をつくる会の来年度の事業計画が決まってないので、未定としています。

(2) 地域防災組織活動事業については、酒門地区防災組織と市関係機関と連携を図り、防災訓練等の実施に向け支援していききたいと思います。この事業については、訓練内容の規模にかかわらず毎年実施していただきたいと思います。

次に2の生涯学習活動推進事業について説明します。(1)定期講座については、新規講座としてそば打ち教室を開講予定です。その他のクラブ講座については例年同様の募集で進めていききたいと思います。(2)一般教養講座の酒門学級(高齢者対象)、酒門女性学級(成人女性対象)については、今年度同様の回数を行うことで現在検討中です。(3)家庭教育講座の酒門ふれあい学級(幼稚園とタイアップ)と家庭教育講座についても現在検討中です。家庭教育強化事業については、子育て広場と併せた実施を検討中です。こどもの居場所づくり事業については、例年同様夏休みの8月に実施予定です。(4)地域連携事業の水戸郷土かるた酒門学区大会については、酒門学区子ども会育成連合会、ふるさと酒門をつくる会と連携し、実施に向け支援していきます。子育て広場については、別紙チラシにより実施してきます。事業報告で説明しましたが、5月の開設から参加人数が少なく、もっと多くの子育て中の方に参加してもらいたいと思います。先日会長さんと酒門幼稚園の防犯教室を見学しました。幼稚園や保育所などにおいて、年間様々な事業が行われ、その中で園児や保護者間での交流が盛んに行われている現状から、市民センターの子育て広場にもそうした交流の場が増えることを願っているとのことでした。そうしたことから31年度は、12月のクリスマス会の開催や子育て支援センター等と連携したイベントを3か月に一度取り入れ、参加者の増加を図っていききたいと思います。その際、見守りボランティアを最低でも10名くらい増やさないと言えないので、地区の関係団体へのご協力をお願いしたいと思います。

その他として、第1回の運営審議会でもお知らせした、市民センターにおける土曜執務体制の見直しについて報告します。広報みと2月1日号に掲載しているとおり、4月1日(月)から、これまで開設していた土曜日の窓口開設を見直し、平日のみとします。土・日曜の会議室などの施設利用は、これまでどおり行います。

以上で説明を終わります。

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、何か御意見・御質問等があればお願いします。

議 長 今事務局から説明があった防災訓練ですが、市の会議等で小学校と連携して実施している地区があると聞いている。酒門地区でも小学校と連携して実施したいと思っている。以前、小学校の方から校庭への訓練車両の乗り入れに重量制限があると聞いている。また、小学校にも災害時の様々な備蓄品があり、市民センターにも防災倉庫があるので、それぞれ中身の点検確認を再度行っていかなければならないと思っている。

\_\_\_委員 小学校では学期ごとに防災訓練を行っている。災害時の備蓄品についても再度点検をしていきたい。また、校庭への訓練車両の乗り入れは、校庭の排水設備である暗渠排水管がつぶれてしまうおそれがあるので、全面への乗り入れは難しいと思う。

校庭の端であれば乗り入れ可能な部分があると思う。

執行機関 先ほど説明しましたが、市民センターとしては、訓練内容の規模にかかわらず毎年実施していただきたい。小学校と連携して実施することはよいと思います。実施日を土・日・祝日ではなく平日の実施にすれば小学校との連携はしやすいと思います。また、以前子ども達に人気のあった「はしご車の試乗体験」は現在できません。展示のみとなっています。

\_\_\_委員 小学校のお祭りと併せて実施すれば多くの参加者がいるのではないか。校庭のジャングルジムの辺りに重量のある訓練車両を配置すれば問題はないと思う。地域の方も子ども達も参加しやすいと思う。起震車や煙体験などはよいのではないか。

\_\_\_委員 この前、4年生で非常食の試食体験を行った。

\_\_\_委員 祭りはいつ頃行っているのか。

\_\_\_委員 祭りは、10月27日の第4土曜日に実施している。

\_\_\_委員 地区には、防災委員会はあるのか。

議 長 防災組織については、現況に即した活動ができるよう検討していかなければならないと思っている。

\_\_\_委員 定期講座参加者の往復途上でのけがは保険の補償対象でしょうか

執行機関 市民センターの定期講座中のけがや往復途上のけがも保険の補償対象です。また、施設外で行う講座についても保険の補償対象となります。

\_\_\_委員 今年度の定期講座の募集は、いつからですか。

執行機関 募集は、4月3日から4月12日まで行います。募集チラシは、広報みと3月15日号と一緒に全世帯に配布します。

\_\_\_委員 教室・クラブとサークルの違いを教えてください。

執行機関 資料10ページの定期講座の教室・クラブは、1年間使用施設を確保して実施します。サークルは毎月使用申請を行って使用する団体です。また、教室は、市民センター重点目標にあるように「市民ニーズを捉えた学習機会の提供」から、新たに立ち上げるものや継続して教室として実施していく講座であり、予算面の支援も行っています。ただし、毎年新たな募集となります。クラブは、教室として自主運営が可能と判断した場合に教室からクラブに移行します。公民館時代は、クラブとして

長年にわたり活動し、新たな会員の募集もなく会員が固定化した場合は、サークルに移行していく指導があったと聞きますが、現在はなかなかクラブからサークルへの移行は難しいと思う。

\_\_\_委員 新たな教室を立ち上げるには、ある程度の応募が見込まれるものでないといけないですね。

執行機関 今回のそば教室は、地域の方から要望があって行うもので、人数も運営ができる10名は集まるとのことで立ち上げたものです。

\_\_\_委員 以前から言っている「健康マージャン」については、人数や用具を揃えるのが難しいと聞いているがどうなのか。

執行機関 健康マージャンは、茨城県高齢者はつらつ百人委員会が行っている事業で、他の市民センターで行われています。それとは別に新たに教室として始めるには、用具等の準備を考えると難しいと思います。

\_\_\_委員 童謡の教室などはいいと思いますが。

執行機関 初めから教室ではなく、単発の講座で行い好評であれば教室として立ち上げることは可能だと思います。是非来年度に向けて検討していきたい。

\_\_\_委員 子育て広場の参加者が少ないとのことですが、これだけ新たな住宅が建てられているが、町内会に加入していないため情報が伝わらないのではないかと。若い世帯の町内会への未加入が原因ではないかと。

議 長 町内会への加入促進は地区会にとっても大事なことですが、なかなか進まないのが現状です。

\_\_\_委員 定期講座の開催回数に制限はあるのか。

執行機関 定期講座は月2回の開催講座であり、講師謝礼の基本は1回5,000円となっています。講師の都合や会員数にもよるが、各講座が運営できる範囲での可能な回数はあると思います。また、一般の施設利用回数には制限を設けています。多くの方に利用してもらうことは公共施設の原則と考えます。

\_\_\_委員 ふれあい酒門まつりへの定期講座の参加が少ないのでは。

執行機関 私も初めての酒門まつりですが、正直参加が少ないと思います。市民センターの重点目標の中の「活動の成果を活かす環境づくり」で明記しているとおり、年に一度の学習成果の発表の場としている「ふれあい酒門まつり」へはできる限り参加し

てもらうのが原則と思います。1年間施設を確保して活動することをあらためて認識してもらうことが必要だと思います。年度当初の開講日にその旨の説明をして、3月の祭りに向けた活動をしていただきたい。

議長　それでは、予定していた議題もすべて終了いたしましたので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

執行機関　会長、そして委員の皆様ありがとうございました。  
以上をもちまして「平成30年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」を終了いたします。